

このあと、これら、洗い出した危険源が人との関係で危険状態になり得るかどうかを吟味します。この場面では、手順1で明らかにした機械の使用状況の特定データを利用します。このデータを使って、個別のライフサイクル段階において作業等が行う各種の作業と、手順2の初めに同定した危険源との関わりを明確にして、危険状態となり得るものをすべてピックアップします。

この場合も、「危険源、危険状態及び危険事象」の表を参照しながら危険状態の同定を行うと、関係する作業の中での危険状態の有無を漏れなく把握するのに役立ちます。